

第57回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年8月26日（火）10:30～11:30

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員  
川村核燃料物質輸送対策室長  
（事務局等）伊藤原子力調査室長  
森口動力炉開発課長  
動力炉開発課 神田  
核物質防護対策室 恒吉  
原子力調査室 杉本、新井

4. 議 題

- （1）新法人作業部会の結果について
- （2）核物質の輸送情報の取扱いについて
- （3）その他

5. 配布資料

資料1 第56回原子力委員会臨時会議議事録（案）

資料2 新法人作業部会本会合の結果概要について

参考資料 新法人作業部会の構成

今後の作業スケジュール

動燃改革に係る検討の視点

資料3 核物質の輸送情報の取扱いについて

6. 審議事項

（1）議事録の確認

事務局作成の資料1第56回原子力委員会臨時会議議事録（案）が了承された。

（2）新法人作業部会の結果について

標記の件について、科学技術庁より資料2及び参考資料に基づき、結果概要等について報告があった。

これに対し、委員より、

- ・新法人に持たせることとなる裁量権については、いろいろ自由度の違いがあるだろうが、新法人の国費による予算に関して、新法人にどこまでの裁量権を認めるかは重要な問題
- ・これまで動燃にどのような裁量権があったのかを分析し、実態との関連で検討することが大切
- ・原子力については国際的な視野をもって進めなければならない、その観点からも新法人が果たす役割を議論してほしい
- ・技術移転がうまく機能する仕組みを準備しながら新法人のミッションについての検討を進める必要がある
- ・動燃改革については、原子力界のコンセンサスがどこにあるのかを含めてオールジャパンの問題として進められることが大切
- ・新法人の設置法は、財務及び会計の執行上、フレキシビリティをもったものとしていくべき

- ・ トップダウンのプロジェクトと、ボトムアップの要素技術開発が適切に調和していく仕組みや、経営審議会の議論が十分反映される仕組みを整え、フレキシブルで活力のある法人を目指してもらいたい
- ・ 経営組織論に詳しい方や経験者などの意見を聞いていくべき等の意見があった。

(3) 核物質の輸送情報の取扱いについて

標記の件について、科学技術庁より資料3に基づき、国内輸送並びに使用済燃料及び低濃縮ウランの国際輸送について、その取扱いを一部変更することとし、8月22日に関係事業者及び関係自治体に連絡した旨、報告があった。

(4) その他として、事務局より、本年12月に京都で開催される気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を控えて温室効果ガスの排出削減対策を一層強化する必要から、「地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議」が開催される旨、また、本合同会議においては省エネルギーなどを中心とした主としてエネルギー需要抑制対策について検討され、原子力や新エネルギーなどエネルギー供給のあり方については直接検討の対象とならない旨報告があった。

なお、事務局より、予算ヒアリングの関係で、次回臨時会議を8月29日(金)9時45分から開催する方向で調整したい旨、発言があった。